

## 魚津市自治振興会連合会第2回定例会 会議録【共有用】

日 時 令和6年8月27日（火）18時00分～19時25分

場 所 魚津市役所3階第5・6会議室

出席者 自治振興会連合会 伊藤甚宰会長（片貝）

亀澤俊幸副会長（村木）、馬場均副会長（上野方）、  
大野聰一監事（大町）、野村博監事（経田）、  
二川正博（上中島）、木下正博（松倉）、三谷敏博（本江）、  
長谷川道隆（加積）、本元義明（道下）、伊田正一（天神）、  
谷口慧（西布施）

※下中島地域振興会（高島勝会長）は欠席で、金川陽一生涯学習推進リーダーが代理出席

魚津市 副市長 石黒雄一（冒頭あいさつのみ）

事務局 地域協働課 戸田課長、石川係長

各課依頼事項説明者 生活環境課 小林課長、企画政策課未来戦略室 明石室長

### 1 あいさつ

（会長）

- ・石黒副市長にお越し頂いており感謝申し上げる。
- ・大学女子野球選手権の応援活動について各地区の会長等の協力に感謝申し上げる。
- ・協議事項の視察研修の件、指定管理者の運営状況、滋賀県の視察となる予定。令和9年度にできる限り全地区指定管理者制度を導入いただきたいということもあり、じっくりと皆さんと検討していきたい。

（副市長）

- ・日頃から地域づくり活動にいろいろな面から担っていただきており感謝申し上げる。
- ・定例会で市から多くの協議事項、依頼事項があるが忌憚のないご意見をいただきたい。
- ・全国的な課題だが少子高齢化、人口減少に伴い、地域活動が困難な面が増していくと思うが、市として地域と協力して進めてまいりたい。

### 2 各課からの依頼事項について

① 警察署再編整備に向けた警察署拡大広聴会の開催に伴う地域振興会からの出席について  
(生活環境課・①説明概要)

- ・9/17（火）の拡大広聴会に各地域振興会から1名出席者を9/4まで推薦してほしい。
- ・警察署からはできるだけ若い人の参加をお願いされているが、地域振興会長で人選をお願いしたい。

【質問・意見】

（地域振興会長）出席者は地域振興会長でも問題ないか？

→地域振興会長でも構わない。

## ② 交通DX（オンデマンド交通）実用化事業について

（企画政策課未来戦略室・②説明概要）

- ・現在の市民バス利用者数減少と運転手不足が喫緊の課題。地域公共交通の利便性向上のため、国の実証事業を活用して、既存の市民バスの運行を維持しつつ、令和7年度下半期又は令和8年度当初からオンデマンド交通の実用化を図りたい。
- ・検討の流れは、人流データの分析を行い、実証運行の地区を9月下旬頃に決める予定。運行形態のシミュレーションを重ねながら実用化に向けた方策を検討していく。実証運行は令和6年12月から令和7年1月半ばまで。運賃等は未定。今後検討していく。
- ・市民バスの代わりではなく、新しい地域公共交通を創るもの。将来的には高齢者の外出機会の確保や子どもの送迎など柔軟に対応できるものを目指したい。

### 【質問・意見】

（地域振興会長）①オンデマンド交通がうまくいくと市民バスが一切なくなることがありうるか？ ②朝夕の通勤・通学、病院への移動は市民バス、昼間の市民バス利用者が少ない時間帯はオンデマンド交通というような合体させるということはありうるか？

→①現時点で全て移行することは不可能。現在の利用者16万人を輸送することは費用が掛かりすぎてオンデマンド交通では対応できない。一部切り替える部分はあるかもしれないがなくなることは想定していない。②1つの方策として考えられる。いわゆるハイブリッドと呼ばれる形。

（地域振興会長）人流データ分析とは公共交通の不足地域とはどのような場所？

→現在の公共交通空白地域を想定。人の動きを可視化させる。例えば〇〇の〇〇地区などのようなイメージ。

## ③（仮称）魚津DMO・まちづくり会社設立準備委員会委員の推薦について（商工観光課）

## ④ 魚津市総合計画審議会委員の推薦について（企画政策課）

（③・④まとめて事務局から説明・報告）

- ・いずれも委員も伊藤会長が受けることについて8/9の役員会で確認済。まちづくり会社設立準備委員会の委員であった会長にも了解済。伊藤会長を委員として推薦することを追認いただいた。

## 3 会議録の承認について

令和6年7月4日に開催した第1回定例会について確認し、承認を得た。

## 4 協議事項

### 1) 視察研修について

（事務局から資料1に基づき説明）

- ・前回定例会（7/4）の意見を踏まえて視察候補地を再検討した。視察先受入の関係もあり、すでに各地域に案内済だが、滋賀県野洲市・草津市に、11/14（木）～11/15（金）の1泊2日で、地域のまちづくり協議会がコミュニティセンター施設の指定管理を行っている場所を視察することとした。

- ・各地域から役員を中心に2名程度の参加をお願いしたい。依頼文書は改めて発出する。
  - ・今回の参加者会費（1泊2食、交通費等）は予算案のとおり1人当たり33,000円とさせていただきたい。
  - ・市から同行者は事務局（地域協働課）2名のほか、副市長の同行について役員会で意見があり担当課と同行いただく方向で調整中。
- ※質問・意見なし、視察内容について承諾。事務局で諸々進めていく。

## 2) 魚津市自治基本条例の見直しについて

(事務局から資料2に基づき説明)

- ・地域振興会という組織の位置付けや役割の明確化を図るため、自治基本条例の見直しを検討する。6月27日に第1回魚津市民自治推進会議を開催して委員から様々な意見をいただいた。一部改正又は新たな組織条例の制定と意見が分かれ、一旦事務局で引取り、事務局の考え方について再度、委員に意見照会を行った。
- ・委員の意見照会では、市として「新たな組織条例を制定する方向で進めたい。」という案について特段反対する意見がなかった。今後、条例のたたき台を第2回市民自治推進会議でお示しして、自治基本条例の一部改正部分を含めて協議を進めていきたい。

**【質問・意見】**

(地域振興会長) 事務局説明（新たな組織条例制定）の方向で良いと思う。あとはどこまで組織条例に盛り込む必要があるかが肝心。地区の代表する組織として（条例で）枠組みを作つておく必要があると思う。

→ご意見を踏まえて、その方向で進めてまいりたい。

(地域振興会長) 条例の中に地域振興会の名称の統一についても同時に考えていいくか？

→7/4 の第1回定例会の各地区の意見を踏まえると、組織条例の議案提出スケジュール感の令和7年3月には現時点では同じタイミングは困難だと思う。

(地域振興会長) 了解した。もし12月頃まで各地区の意見がまとまるようであれば、地域振興会の名称についても合わせて検討してければよい。改めて次回定例会で各地区の意見を伺いたい。

## 3) 県知事要望について

(事務局から資料3に基づき説明)

- ・8/9 第2回役員会の意見を踏まえて、魚津から6項目の要望事項を9/3開催の新川ブロック会議に提出したい。（令和5年度からの要望を一部修正する点、取り下げる項目、新規で追加したい項目（湾岸道路の整備について）を説明。）
- ・各地区に8/26まで意見照会したところ、1地区から地域公共交通の支援について、通勤・通学時のあいの風富山鉄道下り線の増便という要望があり、追加して記載している。

(地域振興会長) (追加要望を行った背景を説明)

(地域振興会長) 地区の意見を踏まえて新川ブロックに説明・提案したい。

※事務局案について異論がなく、承認された。（9/3の新川ブロック会議に提出）

## 5 その他 (※まとめて①から④までを事務局から資料に基づき説明)

### ① 地域振興事務員の勤怠管理（時間外勤務）について

- これまでの経過と今後の予定を説明。8/6 記者向けプレスリリース、同日、市議会に報告・説明した。今後、事務員からの追加の時間外勤務の申告をもとに追加支給すべき手当額等を精査中で9月市議会で必要額の予算を確保してできる限り早くお支払いしたい。
- 7/19 の事務員向け説明会では、様々な意見をいただいた。一部、地域振興会長に事務員の業務内容や業務量に目配りしてほしい旨を市から会長にしっかり伝えてほしいという要望の声があったので、今後、地域振興会長の配慮をお願いしたい。

#### 【質問・意見】

(地域振興会長)

- 説明のあった通り地域振興会傘下の地域団体の業務は地域振興事務員の業務に当たらないことは理解した。別に、自治振興会連合会に関わる業務や、周辺地区で地域振興会長が集まって組織する課題解決を話し合う会合の業務に事務員が携わった場合、地域振興事務員の業務（時間外勤務）とはみなされないか？  
→〇〇地区の〇地区、例えば〇〇協議会という別の組織の業務にあたる場合は地域振興事務員の業務には当たらないということで事務員には回答済である。

(地域振興会長)

- 例えば、もしも既存の組織を解散して新たに〇地区の地域振興会が合同で課題解決にあたる会合をもつ場合、海岸沿いの地区が合同で課題解決を行う場合など、地域振興事務員の業務として線引きが難しいのではないか。

(地域振興会長)

- 〇〇小学校区の〇つの地域振興会では市への要望地区について話し合う場があるが、その際は事務員にも協力してもらっている面がある。その点も含めて事務員の業務として認めてあげるべきではないかと考えられる。地域協働課で併せて検討いただきたい。  
→ご指摘のとおり線引きが難しい。一旦事務員の業務に当たるかどうか回答は控えたい。  
今後、会計年度任用職員から指定管理導入の地域雇用職員に移行する点も含めて検討したく回答は保留させてほしい。

(事務局)

- 地域振興事務員の追加の時間外勤務手当等について、9月議会中に関連する費用（補正予算）を追加提案して、議決後、できるだけ早くお支払いする予定。8月の報告時にも新聞報道もされた。
- 事実はつまびらかにする必要があるが、詳細内訳まで触れると申告していない方もいる中で、（事務員本人にとって不利益な）個人の特定につながりかねず、つぶさな内訳等を地域振興会長にもお示しできない可能性があることをご理解願いたい。

(地域振興会長)

- 一部申告していない事務員がいることを把握しながら、なぜ（追加時間外勤務を）請求させないのか、その点が平等ではなく問題が起こり得るのではないか？

※事務局から追加で説明。説明内容の捉え方や用語の説明不足から、「申告していない人」

の意味が「追加の時間外勤務がなかったと意思表示した方」と伝わっておらず、それ違いがあったが、最終的には理解いただいた様子。

**②地域振興事務員の事務分担表の作成及び提出について**

- ・地域振興事務員の業務担当者の把握や平準化に努めていきたいため行いたい。改めて文書で各地区コミュニティセンターに依頼したい。  
(質問・意見なし)

**③まちづくり交付金（R5 年度分）の監査等の実施について**

- ・日程調整を行った結果、9/3 以降 10 月中で各地区 13 地区に訪問して実施したい。監査等の実施の中でコミュニティセンター施設運営等について各地区と意見交換を行いたい。  
(意見・質問なし)

**④慶弔に関する規程（内規）（案）について**

(意見・質問なく事務局提案どおりの内容で承諾。)

※令和6年4月1日から適用。○○氏が○月間に○日間入院した分について遡って見舞金支給を適用する。

## 5 閉会